

都市計画道路対馬江大利線事業

【整備前(現況)】



【完成イメージ】



本道路は、延焼遮断帯としての整備効果が高く、交通の利便性と安全性の向上を図り、かつ良好な都市環境を形成するため、平成 27 年2月に、本市と大阪府において、互いに協力して事業を進める協定書を締結し、密集市街地総合防災事業と国土調査事業を活用し、道路整備を進めております。

1 都市計画事業の種類及び名称

東部大阪都市計画道路事業
3・4・215-4 号 対馬江大利線

2 施行者の名称

寝屋川市

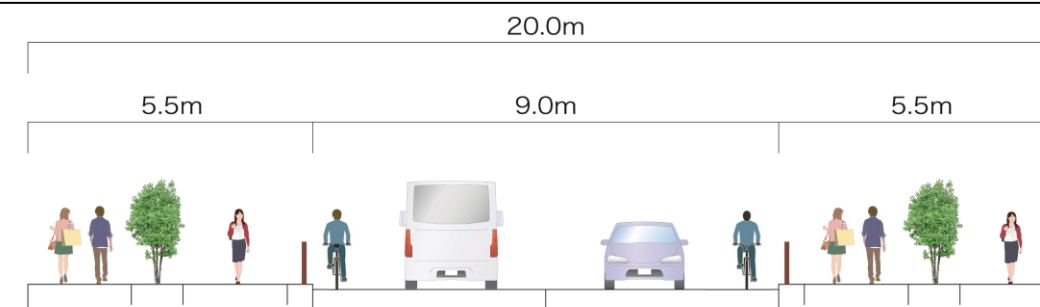
3 事業地の所在

寝屋川市高柳栄町、高柳一丁目、長栄寺町、大利町、大利元町、東大利町及び桜木町地内

4 事業認可

平成 28 年2月 25 日 大阪府告示第 314 号

【計画幅員】



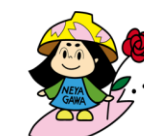
大阪府
広報担当副知事
もずやん



この事業は、密集住宅地区の整備の一環として行います。

～ 道路の整備により、火災の延焼を防ぎ、燃えにくいまちづくりを進めます。～

大阪府・寝屋川市



寝屋川市
はちかづきちゃん